

3.3 日 影

3.3.1 予 測

(1) 予測事項

予測事項は、建築物の存在に伴う日影の状況の変化の程度とした。

(2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、計画建築物の建設工事が完了した時点とした。

(3) 予測地域

予測地域は、冬至日の真太陽時における午前 8 時から午後 4 時までに日影が生じると想定される範囲とした。

(4) 予測手法

予測手法は、計画建築物による冬至日の午前8時から午後4時（真太陽時）における1時間ごとの時刻別日影図及び等時間日影図をコンピュータにより計算・作図する方法によった。

予測に用いた条件は、表 3-3-1 に示すとおりである。ただし、時刻別日影図及び等時間日影図の測定面高さは、「建築基準法」（昭和 25 年 5 月、法律 201 号）及び「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」（昭和 53 年 7 月、東京都条例第 63 号）に規定された高さ（平均地盤面から 4m）とした。

変更後

表 3-3-1(1) 日影の予測条件

| 項 目 | 条 件 |
|------------------|---|
| 建築物の位置 | p, 4~5 参照 |
| 建築物の形状 | |
| 建築物の高さ (G. L. +) | 5 街区：約 21~31m 6 街区：約 21~ <u>44m</u> 7 街区：約 12~42m |
| 日影測定面の位置 | 平均地盤面 ^{注)} から 4m の位置 |
| 予測の時期 | 計画建築物の建設工事完了時の冬至日 |
| 予測の時間帯 | 真太陽時の午前 8 時~午後 4 時 |
| 予測に用いた緯度 | 北緯 35° 38' |

注 1) 平均地盤面高さは、計画地盤高 (A. P. +6. 5rn) を基準とした。

注 2) 表中のアンダーラインで示した箇所が変更する内容である。

変更前

表 3-3-1(2) 日影の予測条件

| 項 目 | 条 件 |
|------------------|---|
| 建築物の位置 | p, 4~5 参照 |
| 建築物の形状 | |
| 建築物の高さ (G. L. +) | 5 街区：約 21~31m 6 街区：約 21~ <u>31m</u> 7 街区：約 12~42m |
| 日影測定面の位置 | 平均地盤面 ^{注)} から 4m の位置 |
| 予測の時期 | 計画建築物の建設工事完了時の冬至日 |
| 予測の時間帯 | 真太陽時の午前 8 時~午後 4 時 |
| 予測に用いた緯度 | 北緯 35° 38' |

注 1) 平均地盤面高さは、計画地盤高 (A. P. +6. 5rn) を基準とした。

注 2) 表中のアンダーラインで示した箇所が変更する内容である。

(5) 予測結果

一年のうちで日照時間が最も短くなる冬至日(12月22日頃)の平均地盤面(A. P. +6. 5m)から4mの高さにおける計画建築物による時刻別日影図及び等時間日影図は、図3-3-1及び図3-3-2に示すとおりである。

午前8時から午後4時(真太陽時)の時間帯で日影が及ぶ範囲は、北側の隣接街区(4街区)の一部と主地道304号(晴海通り(延伸部))や環状2号線などの道路敷地内であり、北東側に位置する公園3号や南西側に位置する公園8号への日影の影響はない。計画建築物により1時間以上の日影が及ぶ範囲は、計画地北側から北東側の範囲である。4街区の一部に2時間以上日影が及ぶが、3時間以上の日影が及ぶ範囲は概ね環状2号線等の道路内、または計画地内である。

3.3.2 環境保全のための措置

(1) 工事の完了後

① 予測に反映した措置

- ・市場内計画建築物は日影に配慮して建築物高さを抑える。
- ・千客万来施設1は低層棟と高層棟とにボリュームを分割して日影に配慮する。

3.3.3 評価

評価の指標は、「建築基準法」(昭和25年5月、法律第201号)及び「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(昭和53年7月、東京都条例第63号)に定める日影規制の基準とした。

計画地周辺には日影規制の対象となる地域はなく、3時間以上の日影が及ぶ範囲は概ね環状2号線等の道路内及び計画地内に収まり、4街区の一部に1時間以上の日影と2時間以上の日影が及ぶ程度である。

したがって、建築物の存在に伴う日影の状況の変化の程度は評価の指標を満足する。

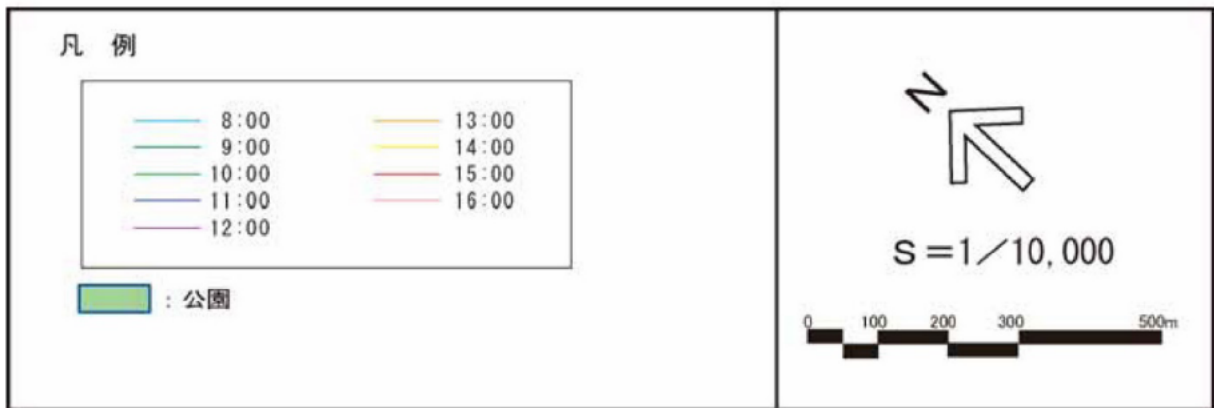
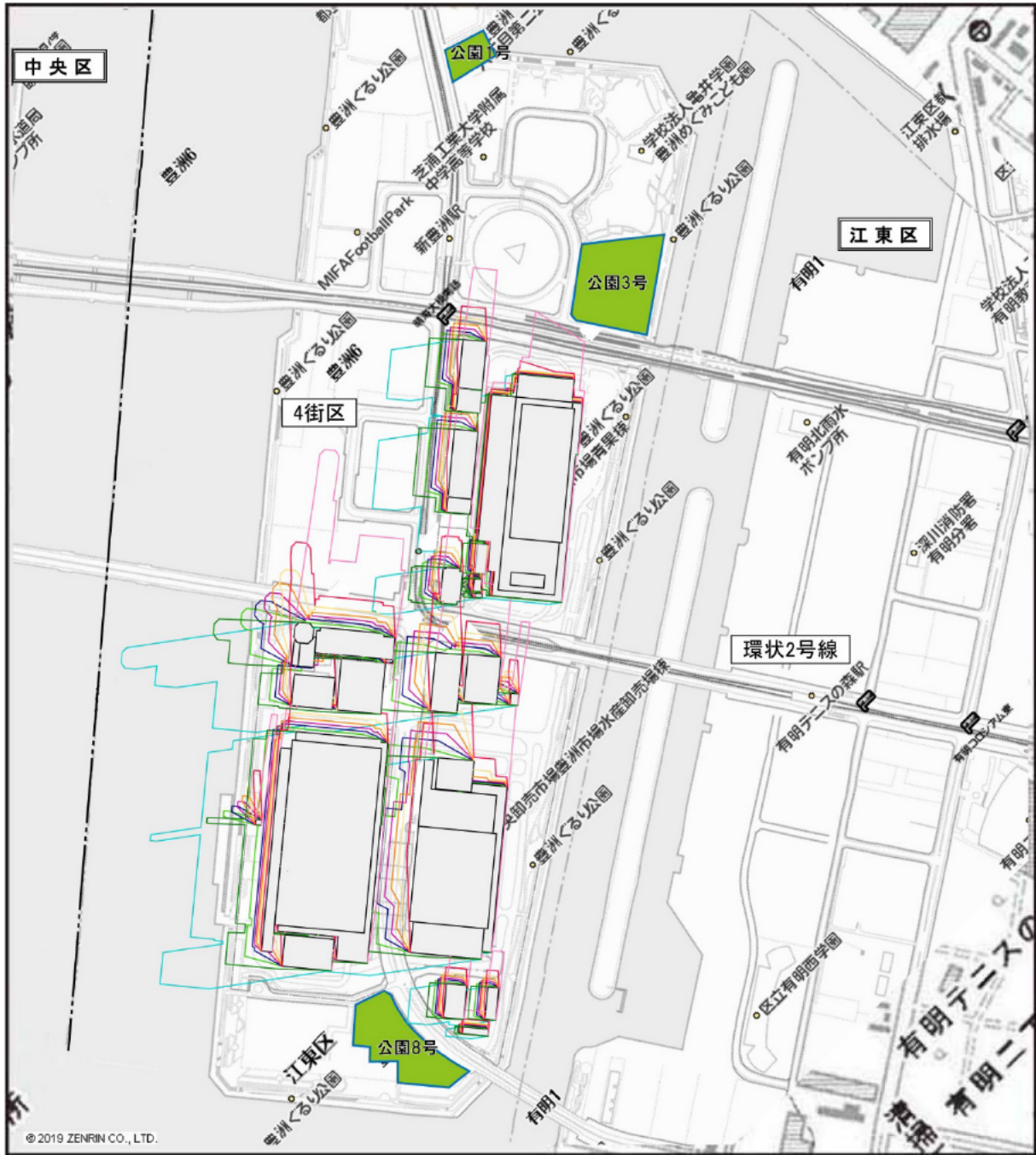
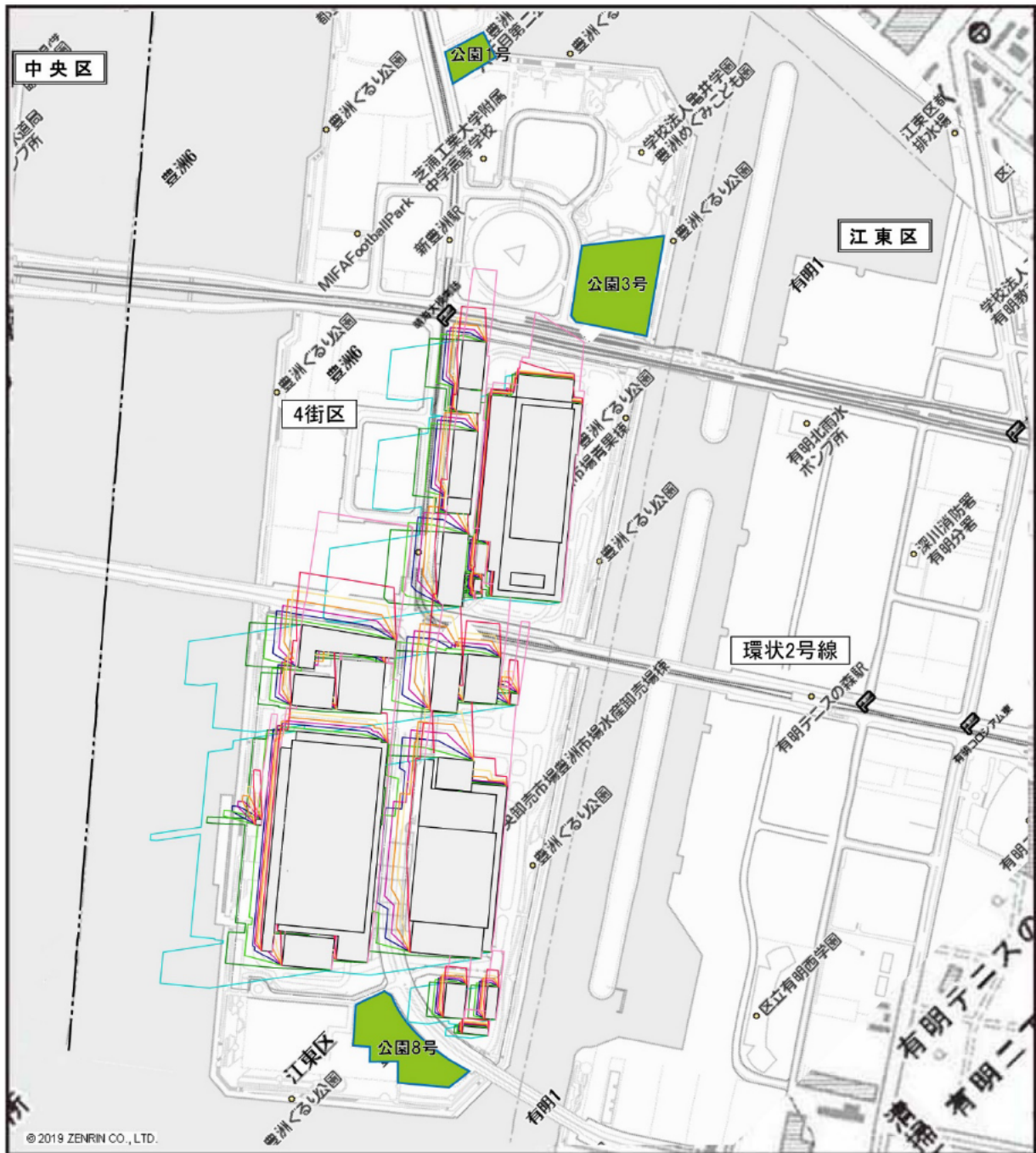


図 3-3-1(1) 時刻別日影図 (変更後)

注: 本図は、国土地理院発行 1:25,000地形図およびゼンリン地図を用いて作成したものである。



© 2019 ZENRIN CO., LTD.

凡例

| | |
|-------|-------|
| 8:00 | 13:00 |
| 9:00 | 14:00 |
| 10:00 | 15:00 |
| 11:00 | 16:00 |
| 12:00 | |

公園



S = 1/10,000

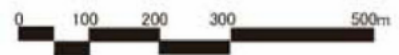
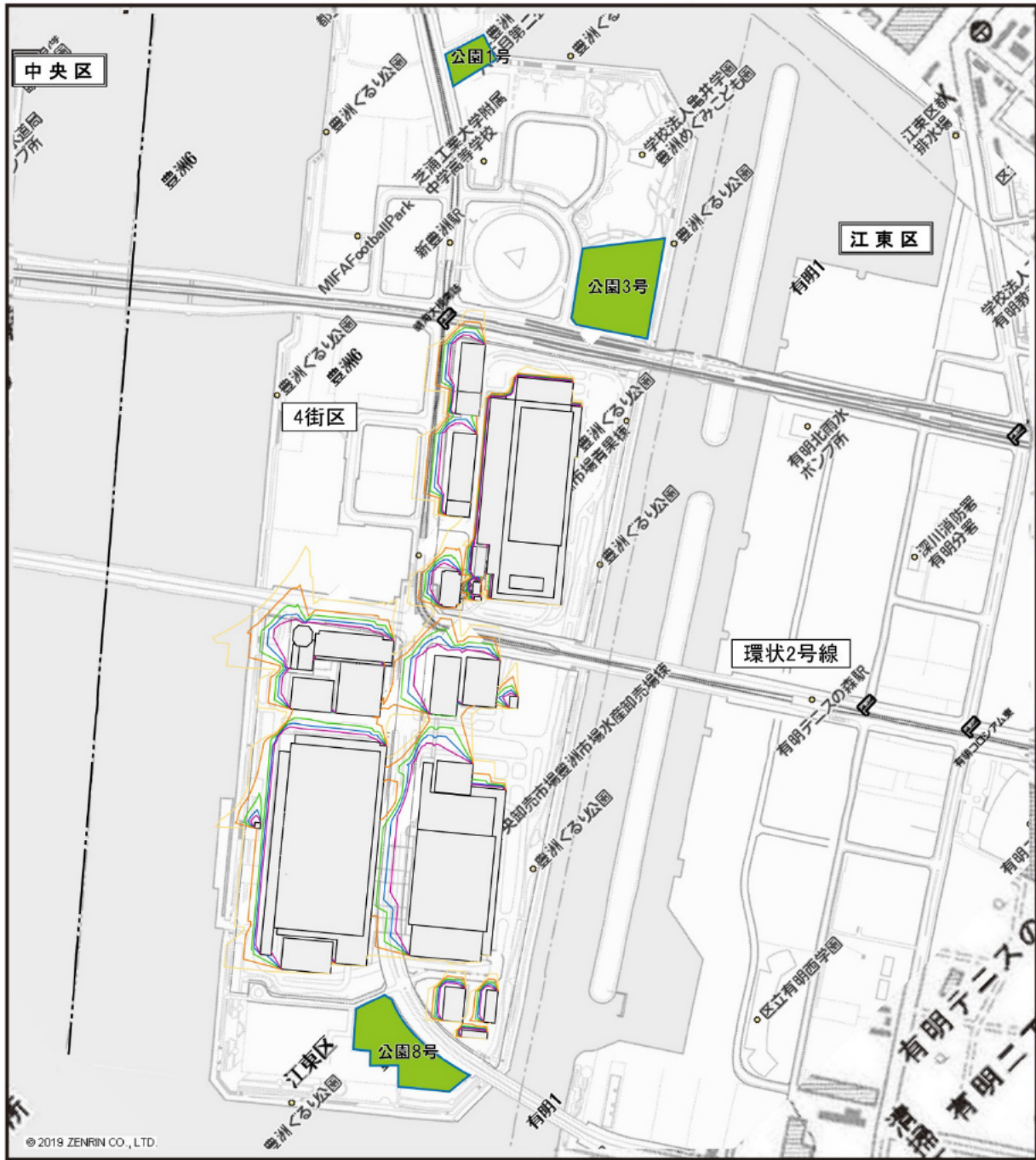


図 3-3-1(2) 時刻別日影図 (変更前)

注:本図は、国土地理院発行 1:25,000地形図およびゼンリン地図を用いて作成したものである。



凡例

- 1 時間日影線
- 2 時間 "
- 3 時間 "
- 4 時間 "
- 5 時間 "

: 公園

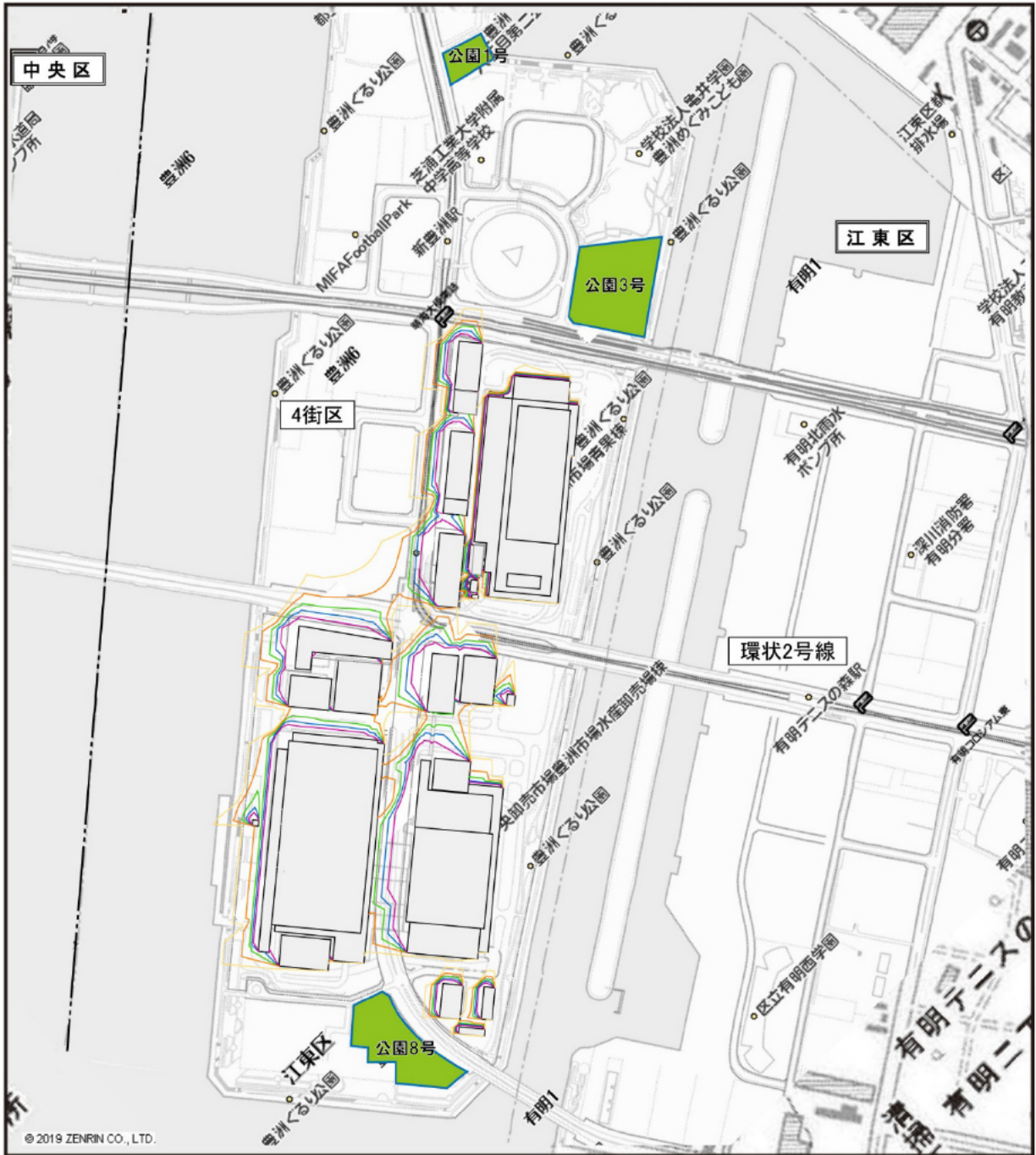


S = 1 / 10,000

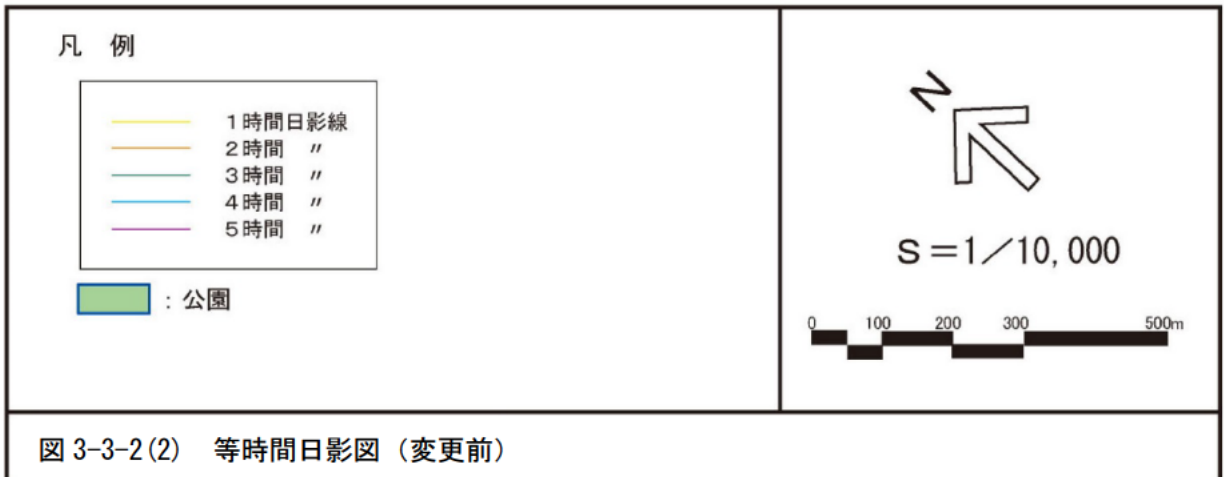


図 3-3-2(1) 等時間日影図 (変更後)

注: 本図は、国土地理院発行 1:25,000地形図およびゼンリン地図を用いて作成したものである。



© 2019 ZENRIN CO., LTD.



注: 本図は、国土地理院発行 1:25,000地形図およびゼンリン地図を用いて作成したものである。